

家事科・裁縫科の諸問題にみる女子教育

— 明治から昭和初期にかけて —

永野みどり^{*}

1. はじめに

近代女子教育を論じる際に、必ず注目すべきことに「良妻賢母主義」がある。この言葉を軸として近代女子教育研究がなされてきた¹⁾。そしてより一層の「良妻賢母主義」の検討が必要とされている²⁾。確かに、これは女子教育史 — 特に教育政策をみる上で重要な要素といえるだろう。しかしながら、「良妻賢母主義」という言葉にとらわれることによって見落としてしまう側面もある。イデオロギーとしての「良妻賢母教育」ととどまらず、良妻賢母教育の具体的内容をみていく必要があるのではないだろうか。

本稿は、良妻賢母主義教育の具体化のための重要な科目の一つとされ、良妻賢母主義教育の強弱の指標とされている「家事科・裁縫科」をめぐる諸問題の検討を通じて、「人々が女子教育に求めていたもの」「実践の場で教師が取り組んだ問題」等をみていこうとするものである。これによって、教育制度や政策の検討から見いだされる「主義」や「理念」の側面とは別の女子教育の諸相を探ることを試みるのが目的である。

そこで、「良妻賢母主義」という言葉を軸とせず、素朴に、家事科、裁縫科をめぐる問題点を追うこととする。それも、女子教育の実態を明らかにする一方策と考えるからである。

資料として、明治33年からの『婦女新聞』に掲載の女子教育、家事科・裁縫科に関する記事を中心に扱うこととする。

2. 明治期の女子教育批判と家事科・裁縫科

明治初期、女学校に学ぶ者が少なかった時期の女子教育は、理念として「普通教育」であり、その内容は英学中心であった。

「学制」においては女子は、女子の就学条件は男子と同じものであることが必要とされた。それゆえ、教育内容は主知的傾向が著しく、科目数はきわめて多く、翻訳的内容が多く盛り込まれ、裁縫手芸等は正規の小学校では全く無視された³⁾。

この時期の女学生の意識を、鳩山春子や山脇房子の自らの女学生時代をふりかえっての述懐か

* 東京成徳短期大学付属高校

らうかがうことができる。鳩山は「昔の女学生は全く本気になって、一生懸命に学問致しました。それで学科の如きも男子と同様で勉強するに頭脳を労して研究し競争も激しくて⁴⁾」と述べ、山脇は、「家庭の実務などは下女のする卑しい事のように考へ、理論の学問にばかり馳せて空想に憧れて居た⁵⁾」という。

そして明治20年頃は、女学生の意識とともに、女学校教育の実態としても裁縫科の軽視があったようである。『女学雑誌』明治20年第89号の社説が、裁縫科の重要性を述べる中にその傾向をみることができる。女学生は「大抵裁縫の事を蔑視して頓と其心得なきが如し」であり、女学校は、「女学校の景況を取調ぶるに往々此の科目を疎略にして左程に之に注意せざるが如し」だというのである。

一方、小学校教育においては、人々の間に裁縫教育を「要請する」あるいは「受け入れる」素地が早くからあった。明治20年代後半、各地で女子就学率を上げるための方策として裁縫があげられており、「裁縫科があれば就学させる」という意識があったのである。⁶⁾

さて、女子の小学校就学率が上がり、女子教育がひろまると、明治30年頃から、女子教育の効力が問題にされた。「女学校を出ても、知識ばかりで生活には何の役にも立たない」という女学校教育批判がでてくるのである。「役に立たない」ということには二通りの意味があった。一つは、料理、裁縫、行儀作法に問題があるとするものである。⁷⁾もう一つは、『婦女新聞』や成瀬仁蔵がしばしば指摘した「応用力の欠如」ということである。⁸⁾

このような批判をうけた女学校教育の内容は、上流の生活、都会の生活中心であり、生徒の入学動機は「結婚手段、虚栄心の満足⁹⁾」であるというのが実態だったようだ。

このような女子教育の問題が出てくる中で、女子教育界では、さかんに「実用」が強調されはじめる。すぐに役立つ裁縫科等に重きをおくことが強まっていくのである。

制度として、男女別学の方針がとられ、明治32年には、女子高等師範の科目に「技芸科」が新設され、家事強化をめざした。

一方、人々の間では、女子教育熱の高まりと「実用」の要請から裁縫教育が盛況となっていった。明治35年3月17日の『婦女新聞』は「裁縫専門の女学校」と題する社説で、裁縫教育熱を取り上げ、「所謂お針屋」から生徒数800人というものまで「今日の社会に於ては、裁縫は女子に最も必要な仕事として、嫁入りの条件として、必ず学ばしむる事となり居るは事実なり」と述べている。

また、「家庭でおこなうことを学校で教育する」という試みがなされはじめた。『婦女新聞』(明治39年7月9日)が報じるころでは山脇房子の高等実脩学校の新築の寄宿舎は、寄宿生が「或は主婦となり或は家婢となり将来家庭を整理する実務を練習する規定」で「八百屋魚屋などの応対より家計簿の記入室内の装飾来客の接待など一々実際」というもので、各方面からこの新

しい試みが注目された。

そして、政策として、実科高等女学校の設立がなされる。実科高等女学校は、実用的、家政に関する学科目を主とするもので、女子教育の普及を意図したものであった。¹⁰⁾ 政策としての「家政の強調」とともに、実用的女子教育の要請を無視できない状況をうかがうことができる。

このような「実用主義」の教育内容に対して3、4に述べるような、批判がなされ、家事科、裁縫科の内容は模索を続けるのである。

3. 『婦女新聞』にみる家事科の問題点と改善の試み

(1) 『婦女新聞』の家事科批判

『婦女新聞』の女子教育についての主張は、学問と応用の関連、精神の修養、実社会とのつながりの強調であった。これに基づき、家事科の目的を「家庭経営の根本的知識、複雑なる家事を処理する統一的頭脳の養成」であるとし、文部省中等教員検定試験問題、家事科教科書、教授要目について批判を展開した。この批判を通じて、家事科教育の実際の問題点をみていきたい。

① 文部省中等教員検定試験問題

明治44年12月1日の『婦女新聞』社説は、この年の文部省中等教員検定試験の家事科の問題を取り上げている。

一、良人ノ朋友数名ヲ招クニ当リ其ノ遊蕩ノ獲物ヲ主饌トシテ饗応セントス其ノ献立及ビ調理ノ方法ヲ詳記スベシ

二、長子ノ為ニ新婦ヲ迎フルニ就キテ邸内ニ建坪凡ソ二十五坪ノ居所ヲ新築セントス之ガ設計図ヲ作製スベシ但シ食事入浴等ハ母屋ニ於テ為スト雖モ専用下婢一人ヲ使用スルモノトス

この問題で扱っている「生活」について、社説は「問題が兎角富豪を標準とせるより、家事科の受験者は、勢ひ上流の家庭研究に重きを置き、却って地方女学校の教員として必要な程度の研究に粗なるが如き傾き」を懸念している。

また、料理や家屋の設計は、地方地方によって材料や方法が異なるものゆえ、地方の受験者が出身地に適切なものを答えたとしても検定委員が公平・適切に採点できるのか疑問だとしている。そして「検定出の家事科教員」に「複雑なる家事を整理する統一的頭脳が欠ける」のは、試験問題が日常生活には稀な事例をあげ、断片的知識を問うていることに起因すると指摘している。

② 家事科教科書

『婦女新聞』は、教員検定試験問題のみならず、家事科教育ひいては女子教育全体に同様な問題があるととらえ、大正2年3月21日より、十回にわたって「女子教育革新論」を掲載している。

まず、女学校卒業生に対する世評として、「実際の役に立たない」ことがあり、その一つは、

(ママ)

「所謂気転、気働き等を欠く」という「精神的方面の欠如」で、もう一つは、「大根や馬鈴薯を単純に煮させても家婢ほどの調味を為し能はず」という「実際の方面の欠陥」があると述べている。社説もこれにはほぼ同調し、女学校卒業生が、そのまま主婦として役に立たないという状況をふまえて家事科教育を検討している。

婦女新聞社の調査によると、最も多く採用されている家事科教科書は、佐方鎮子、後閑菊野の合著のもの、甬守ふみ子著の二書ということで、この二書の検討が述べられている。まず「今日の家庭の実際に適切なりと認めがたきものの多きに驚きぬ」とし、具体例を挙げている。

〈佐方、後閑の著〉

- ・築山庭草体図
- ・室内装飾に付和洋兩様の図
- ・数種の包帯図
- ・吸入器灌腸器の図
- ・窒息者を蘇生せしむる場合の人工呼吸法

〈図〉

- ・理想の小児部屋の図に、幼児室、遊嬉室^(ママ)、寢室兼勉強室、傳婢室、広やかなる庭に瓢箪型の池

〈甬守の著〉

- ・歩行学校、玩具機の如き西洋人にてても減多に見受けざる種類のもの

〈区別なし〉

- ・便利の器械(冷蔵庫の如き)
- ・調法なる道具(化粧鏡付きの筆筒の如き)^(ママ)
- ・快適なる生活(瓦斯水道あり、主婦の室、小児部屋など区別せる如き)

さて、『婦女新聞』の指摘する家事科教科書の問題点は次の五つにまとめられる。

第一に、家事教科書の内容が実社会より進みすぎ、東京の上流家庭にのみ該当するようなもので「実際とかけはなれている」と指摘している。地方女学校卒業生が、無闇に東京に憧れる原因の一部は、家事教科書にあるとも述べている。

第二は、「日常的事項には簡単・抽象的で、臨時的なことには詳密に記載している」という指摘である。日常的事項とは、一家の管理、経済、老者に対する奉養のことで、これらはわずか数頁であるのに対し、臨時的なこと、例えば、看護法には、数十頁を費し、点滴法から人工呼吸法に至るまで「さながら専門の看護婦」に対するようだという。

第三は、「今日家庭の実際問題として最も困難なる『姑嫁の調和』への言及が少ないことを問題としている。教科書の記述は「老人は快樂とすべき事乏しく動もすれば、無聊を感ずるものな

れば、詩歌・書画・囲碁・音楽等すべて嗜好に伴ひて其の道を楽しめし云々、老人を除けものにせざるやう」というだけで「困難なる姑嫁問題を事実解決せしむる上に幾何の効果あるべき」と述べている。

第四に、妊娠に関する取扱いが詳細であることの効果を疑問としている。そして、女学生に対して、しかも、実際に妊娠の経験のない女教師が、詳しく説くべきことではないとの意見を出している。

第五は、「家庭の意義、女子の任務」についての「根本的説明」が不足しているという指摘である。「『婦人は其の自然の任務を自覚して』などの語あれども、何故に家庭に働くが婦人の自然の任務なるかについて根本的説明なし」と批判している。

『婦女新聞』は教育内容は、すべて、応用的で实际的であるべきだという見地から、その一方策として家事科があるという考え方をしている。そして、家事科の「実際に適切ならず」という問題点は他の各教科にも通じるのだと論じている。

以上のことより、この主張がなされた当時の、いわゆる「良妻賢母主義」の教育理念下の教育内容全般が、实际的でなく、応用にかせないものだったという実状をうかがい知ることができる。

③ 画一的制度

家事科教科書批判はしめくくりとして、教科書の欠陥の大部分は、その準拠する教授要目にあるとしている。つまり、文部省の画一的制度こそが女子教育上の諸弊の原因だというのである。ここでの「画一的」とは、生活程度、都会と地方、家庭の要求などの違いをふまえずに教育内容が同一であるということである。そして「画一制度」の下では、文部省による規定で、設備、学科目、教授時間数が、こまかに定められ、修業学科の実施学年、一週あたりの授業時数の変更ができないことを指摘している。¹⁾

以上の『婦女新聞』の論じるところより、「良妻賢母主義」がいわれ「実用」が強調された中で家事科教育はというと、多様な生活の要素に対応すべく、広範な情報量の多いものであった。その情報の内容は、「都会の上流」の生活を標準とするものであり、それを画一的に全国の学校で教授しようというものであった。したがって女子教育に「実用」を求める声に対応しようとした結果は、「時間」と「知識量」であったといえる。

この女子教育の家事科教育の問題点は、のちの大正期からの高等女学校の増加と生徒の生活の多様化の中で家事科教育に携わる人々にとって、重要な課題となり、「役に立つ」とはどういうことか、いかに「役に立たせるのか」ということと取り組んでいくことになるのである。

以下の、(2)(3)で実践例を挙げ、これにより、今まで述べてきた「実際に役立たない」

あるいは「画一的」な家事教育の問題点をより具体的にみていきたい。

(2) 実習の重視 — 大江スミの実践 —

女子高等師範学校教授となった大江スミは、「実習」の重視を主張した。大江スミは「治国の学」としての「家政学」を築き、実習と応用を家事教育の基本と考えたのである。¹²⁾

しかし、家事室設備充実と実習の必要を訴える大江の主張は、女子高等師範学校では受け入れられなかった。それゆえ、大江は大正12年、自らの家事教育理念を実現するために、家政研究所を開設、14年には東京家政学院高等女学校を設立し「一人一台のコンロ」の設備により実地と応用をめざす家事教育を実践したのである。¹³⁾

この大江の実践は、裏を返せば「頂点」ともいうべき女高師においてさえ、家事室の設備は不十分で、実習の重要性が認識されていなかった当時の実状を示すものである。大江スミの主張にもかかわらずこの後も全国的には設備の不十分な状態のままだったようである。『婦女新聞』の記事を追うと、大正8年から、全国高女校長会議は理科家事の設備のための国庫補助を要請し、それは昭和9年にも依然として「要請」にとどまり、実行されていないことがわかる。¹⁴⁾ 良妻賢母主義を理念とした女子教育政策の一側面をみることができよう。

(3) 「地方化」「実際化」の試み

大正14年10月の全国高等女学校会議で「反画一教育」が強調された。¹⁵⁾ このうち家事科教育の「実際化」「地方化」ということがいわれはじめる。これらの主張をみていくことにより、それまでの家事科教育がいかに東京中心で画一的であったかを具体的に知ることができよう。例えば『家事及裁縫』の編集にかかわっていた林勇記は、次のように指摘する。

・農村の日常食は割烹実習の対象とはならず、職人料理西洋料理のみを取扱うことに喜びを感じて居なかったか。

- ・白米の色に眩惑を感じ、銀色の飯を上等なものと断定してはいなかったか。
- ・箸を使ふよりはホーク・ナイフを使うを高尚だ文化的だと思っては居なかったか。
- ・洗濯機を使用することが進歩した家事教授だと思ってはいなかったか。
- ・十銭の料理よりも二十銭の料理を上等とすることはなかったか。
- ・瓦斯電熱の使用を薪炭使用より高尚だと思っては居なかったか。¹⁶⁾

「実際化」「地方化」の主張、実践は各地でなされ、その目指すところ、内容は様々あった。実際化の要求に追従し「小なる主婦」の養成をしようとするもの、地方の伝統をそのままに教えようとするもの、地方では程度を低くして、というもの、地方を改善しようとするもの、調査によって児童生徒の実状を把握してから教材研究をするというもの、そして、農村では、農村生活を対象とした教育をなすべきだというもの等あった。¹⁷⁾ 言葉では「地方化」「実際化」であっても

多様な意味づけがなされたのは、一つには、地域ごとの状況の違いということが理由であろうし、また、高等教育制度のない女子教育だからこそ、「生活に役立つとはどういうことなのか」という試行錯誤のあらわれであると考えられる。

4. 裁縫科をめぐる問題と裁縫科の変化

あわれ田舎の裁縫教師ほど困難なるはあらず。校長は責めて曰く、教師たるものは能く教育の理法に通じむしろ技芸を方便として品性の陶冶に力を用ひざるべからずと。而して一方には過大なる教授要目あるあり、これに必ず準拠せざるべからず。父兄は評して曰く、我娘生徒たる事茲に幾年幾冬裁方積り方理論は能く弁ずと雖、実地に於ては村の誰々にも及ばず、むしろ仕立屋へ再入学を致せんかと。¹⁸⁾

前述のように、女子教育に「実用」を求める風潮の中で裁縫科は注目されたのであるが、裁縫科教育が即座に名実ともに女子教育の中心となっていったわけではないことはこの一文からもうかがえるだろう。

(1) 時間数と効果の問題

学校における裁縫では、短時間ではその効果が上がらない。学校という枠内での裁縫教育の実用性には限りがあった。

そのため、明治41年の改正高等女学校令施行規則は、時間配分に自由裁量の余地をもたせ、裁縫科の時数をふやすことを可能とした。時数を増やすという対応で「実用」の求めにこたえようとしたのである。

これは、結果的に他教科への「しわよせ」となった。

大正から昭和にかけて、『婦女新聞』は、女子高等教育、男女共学を求める論を展開した。この際に、高等女学校卒業生の学力が、男子に劣るということが問題になった。これに対し『婦女新聞』は、女学校での裁縫の時間を「頭腦的学科」に振り替えれば解決できるとし、女子の学力水準を低くしている原因を「裁縫科の時数」とした。¹⁹⁾

(2) 「徳育の欠如」から「徳性涵養」へ

2で触れたような実用を求める中での裁縫教育熱の一方で、裁縫教育は「徳育の欠如」を指摘され、「手のみの教育」と批判される。批判の論はヘルバルトのいう「品性陶冶」の見地から、教育としての裁縫科の意義や裁縫教師の資質を問題にした。²⁰⁾

この批判をうけて「実用」のための技術であった裁縫科は、次第にその目的に「徳育」を掲げるようになっていく。

大正2年の青山師範学校附属小学校の研究授業記録に「他教科と連絡して、教育の成功を期し、

徳性の涵養に注意せざるべからず、縫い方、裁ち方を授け、整頓勤強などの良習慣を養成するをもって目的とす²¹⁾とあることや木下竹次の『裁縫新教授法』に「裁縫科は普通教育の一教科であって、人格完成の基礎を構成する一方便である。単に実用的教科とみるのは誤りである」と記されていることなどは、単に「実用的」ということだけでなく「徳性涵養」をめざすことを強調しているものである。つまり「徳育の欠如」「手のみの教育」といわれた裁縫科の目的に徳育を盛り込むことによって、裁縫科の意義づけをおこなった。ここに、「良妻賢母」が強調される女子教育の中で、裁縫科を「花形」たらしめようとした姿勢がみいだされる。昭和7年の全国小学校女教員大会において「裁縫科教授の改善法案如何」の議案への調査報告として出されたものの中にも「徳性の涵養」が出て²²⁾いる。こうした語句は、裁縫科の「うたい文句」となっていたようである。

(3) 「実用」と「徳性」のはざま

裁縫教育の一環として裁縫競技会なるものがあつた。たとえば大正7年3月1日の『婦女新聞』は「戸板学校の早縫競技」「大阪毎日新聞奈良通信部主催の奈良県裁縫競技大会」の二つの記事を載せている。目的として「徳性涵養」を掲げながらも、あくまでも「技術」の教育であつたといえよう。

裁縫科は「実用」のための教科として、良妻賢母主義教育を担うものとしてみなされはしたが、実状は、「実用」と「徳育」のはざまにいくつもの問題をかかえていた。

その一つは、裁縫科あるいは裁縫科教員への評価があいかわらず冷たいものであつたことからうかがえる。

「裁縫科教員と云えば、小学校でも女学校でも、他の学科の教員よりは下級に遇せられ、俸給の点に於ても大なる差異を認められているのは、現今の社会状態から考えて改めねばならないことと思ひます。²³⁾」

また、大正期に、実科高等女学校が増設されていくが、その理由は、「裁縫科の時間数が多いこと」が歓迎されたことによるというわけでもない。²⁴⁾役に立つ教育への要請はあつても、具体的な裁縫科については、軽んじるという人々の心情があつたようである。

この、裁縫科軽視の理由として、教員の資質や教授法の問題がある。これらを昭和7年、全国小学校女教員大会で「改善すべき事項」として報告され、可決された内容²⁵⁾をみることによって以下に整理する。

〈教授に関して〉

- ・ 模倣と伝授に傾けるもの
- ・ 理論と実践の相違

- ・教授要目の地方化十分ならず

〈教授者に関して〉

- ・教育的価値の自覚の不十分なること
- ・結果を重んじ過ぎたること
- ・地位待遇比較的低きこと
- ・調査研究の精神に乏しき傾ること

〈制度及施設に関して〉

- ・師範学校に於ける裁縫教育の不徹底
- ・専科正教員の免許状乱発の弊
- ・裁縫科に経験少なき教員の担任
- ・設備の不完全

「実用」のための技術教育である裁縫科は、「婦徳・徳性涵養」を目的として掲げるようになったが、その教育内容は数々の問題をもつものであった。裁縫科の諸問題は、時間数の上で大きな割合を占めていたことから、明治以来の女子教育がかかえていた問題につながるものであり、また、かつては家で教えられていた「技術」を学校でいかに扱うべきなのかという問題であったといえるだろう。

5. おわりに

良妻賢母主義の教育といわれる明治から昭和初期の家事科・裁縫科について、学校内外の人々の関心等にも目を向け問題とされていたことを示し、女子教育の実際の内容を明らかにすることを試みた。

明治から昭和初期にかけて女子教育がひろがる中で、家事科・裁縫科が課題としたのは「役に立つ、立たない」という問題への取り組みであった。その取り組みに影響を及ぼしたのは教育政策だけではなく、「実用」を学校教育に求める人々の要望、「手のみ」の教育への批判、「実用」を軽視する人々の心情、「画一的教育」の枠組みと「知識偏重」批判、「近代的」事柄のひろまりにともなう生活の変化、都会と農村の問題等があった。この中で、「応用」「実習」「実際化」「地方化」等の試行錯誤がなされたのである。

このような家事科・裁縫科をめぐる試行錯誤は、「生活」と関連深い教科であるがゆえの課題を解決しようとしたものにはかならない。家事科・裁縫科は「時代」の中で、生活を取りまく状況の変化への対応を求められ、学校教育と生活の「接点」ともいえるべき役割を担わされていたのである。

近代女子教育の問題点をみていき、その内容を明らかにしていくには、「地域の事情」が女子教育にどう影響していたのかということの検討が必要であろう。これを今後の課題としたい。

〈注〉

- 1) 深谷昌志『良妻賢母主義の教育』黎明書房 昭和41年など。
- 2) 例えば、中嶋邦の「女子教育の体制化 — 良妻賢母主義教育の成立とその評価 — 」『講座日本教育史3』第一法規 昭和59年 p.113
- 3) 千住克己「明治期女子教育の諸問題 — 官公立を中心として — 」『明治の女子教育』日本女子大学女子教育研究所編 国土社 昭和42年
- 4) 「今昔の女学生」『婦女新聞』明治44年1月3日 鳩山春子は元久元年生まれ。明治7年東京女学校入学。後、東京女子師範学校卒業。
- 5) 「結婚に対する理想の変遷」『婦女新聞』明治44年1月3日 山脇房子は慶応3年生まれ。明治17年松江師範学校卒業。
- 6) 深谷昌志「女子教育」『世界教育史大系34』講談社 昭和52年 p.260～263
- 7) 例えば、高島平三郎「家庭の實際に密接せしめよ」『婦女新聞』明治43年1月28日
- 8) 例えば、「社説 学問と応用」『婦女新聞』明治40年1月14日や、成瀬仁蔵「教育上の時弊(三)」『婦女新聞』明治36年10月12日
- 9) 「社説 盛なるかな女子教育 但しそは数に於てのみ」『婦女新聞』明治39年5月28日
- 10) 神戸靖光「わが国における近代教育課程の形成(その2)実科中学校と実科高等女学校」日本私学教育研究所『紀要』第4号 昭和44年
- 11) 変更の場合は、地方長官と文部大臣の認可が必要。
- 12) 大江スミ『三ぼう主義』実文館 明治44年
- 13) 大濱徹也『大江スミ先生』東京家政学院光塩会編 昭和53年
- 14) 『婦女新聞』大正9年2月8日、昭和9年6月17日
- 15) 『婦女新聞』大正14年11月15日
- 16) 林勇記『農村家事教育の建設』大同館 昭和7年 p.40～41
- 17) 実践報告例としては次のようなものがある。
 - ・戸澤イマ『家事教育の実際的新主張』モナス蔵版 昭和4年
 - ・中村ハル『郷土に立脚したる家事科の施設及指導の実際』啓文出版 昭和7年
 - ・『家事及裁縫』第3巻8月号 昭和4年

- 18) 上田みや子「田舎の裁縫教師」『婦女新聞』明治36年12月7日
- 19) 福島四郎「男女共学問題」『婦女新聞』大正9年4月11日
- 20) 例えば、高芝末子「裁縫と教育」『婦女新聞』明治36年6月8日
- 21) 原田富士子「わが国の義務教育における家庭科教育方法の歴史的研究」『日本家庭科教育学会誌』第9号 昭和43年より。
- 22) 『婦女新聞』昭和7年5月22日
- 23) 小田垣蘇堂「裁縫科及び其教員の待遇」『婦女新聞』大正10年5月15日
- 24) 10)に同じ。また「実科高女全廃説」『婦女新聞』大正14年5月3日
- 25) 『婦女新聞』昭和7年5月22日